

# 議会だより

No.8

編集と発行

## 西脇市議会

西脇市郷瀬町605  
TEL(0795)22 3111  
FAX(0795)22 4301



ご入園おめでとう(西脇幼稚園)

第6回 3月定例会

# 平成19年度各予算を可決 12議員が施政方針を問う

一般質問には  
九議員が登壇

去る三月一日から二十七日までの二十六日間の会期で第六回三月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された平成十九年度各会計予算や条例の一部改正などを審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。本会議第一日目には、市長から施政方針の表明が行われたほか、各議案の提案説明が行われました。また、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員を選出しました。

本会議第二日目には、市長の施政方針に対する質疑を十二名の議員が行い、その後、各議案についての質疑を行いました。

本会議第三日目には、議案のほかには請願書二件を採択し、議員提案による国等へ向けての意見書(別掲)二件を可決しました。また、九名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

## 第6回(3月定例会)議案等審議結果一覧表 (会期:3/2~3/27)

件名	結果		委員会名
西脇市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決	全員一致	総務企画
西脇市長及び助役の給与及び旅費に関する条例並びに西脇市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	可決	賛成多数	総務企画
西脇市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	全員一致	総務企画
西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	可決	全員一致	総務企画
西脇市証人等の実費弁償支給条例の一部改正	可決	全員一致	総務企画
西脇市国民健康保険条例及び西脇市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正	可決	全員一致	文教民生
西脇市福祉医療費助成条例の一部改正	可決	全員一致	文教民生
西脇市下水道条例の一部改正	可決	賛成多数	建設経済
西脇市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部改正	可決	全員一致	文教民生
平成19年度西脇市各会計予算14件	可決	4会計賛成多数 10会計全員一致	予算特別
平成18年度西脇市一般会計補正予算(第6号)	可決	全員一致	総務企画
平成18年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市下水道特別会計補正予算(第2号)	可決	全員一致	建設経済
平成18年度西脇市黒田庄地区下水道特別会計補正予算(第2号)	可決	全員一致	建設経済
平成18年度西脇市生活排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	可決	全員一致	建設経済
平成18年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算(第3号)	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	全員一致	建設経済
平成18年度西脇市立西脇病院事業会計補正予算(第1号)	可決	全員一致	文教民生
市道路線の廃止及び認定	可決	全員一致	建設経済
兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更	可決	全員一致	総務企画
西脇多可行政事務組合規約変更	可決	全員一致	総務企画
播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の増及び規約変更	可決	全員一致	総務企画
播磨内陸医務事業組合規約変更	可決	全員一致	文教民生
北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園規約変更	可決	全員一致	文教民生
北播磨清掃事務組合規約変更	可決	全員一致	文教民生
北播衛生事務組合規約変更	可決	全員一致	文教民生
氷上多可衛生事務組合規約変更	可決	全員一致	文教民生
西脇市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正	可決	全員一致	文教民生
西脇市道路占用料徴収条例及び西脇市法定外公共物管理条例の一部改正	可決	全員一致	建設経済
西脇市部設置条例の一部改正	可決	全員一致	総務企画
リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める請願	採択	全員一致	文教民生
療養病床の廃止・削減計画を中止するため政府への意見書提出を求める請願	採択	全員一致	文教民生
西脇市議会会議規則の一部改正	可決	全員一致	-
リハビリテーションの診療報酬制度に関する調査と改善を求める意見書	可決	全員一致	-
療養病床削減計画を中止し、安心できる医療・介護・福祉の整備を求める意見書	可決	全員一致	-

# 施 政 方 針 質 疑

本会議2日目に市長に対する質疑を12名の議員が行いました。



「喫緊の市役所改革は入札改革ではないか」とこれまで申し上げてきたが、この施政方針には触れられていない。要はどうすれば競争の原理が働き、談合などの不正を防止することが出来るか、であり、「談合は悪」だという意識が全体的に希薄でないか。

**問** 「職員の意識改革が重要である」といわれているが、首長自身が意識改革され「意識の中にある、ここを、こう変えていこうや」と具体的な言葉で職員に語りかけないと、絶えず同じことばかり言い続けることになりはしませんか。市長には四十年以上の行政経験のうえにたつて行政マンから脱皮され、せんえつですが、政治家としての「センス」を身につけていただきたい。

**答** 日ごろから市民の皆様のために立つ市役所であるためには、まず自ら率先して意識改革を貫くとともに、職員の意識改革にも気概を持って取り組んでいるところです。入札改革が喫緊の課題と受けとめ、入札に係る手続の透明性及び競争性をより一層確保するため、一般競争入札の導入について、審査委員会等で検討を重ねていきます。

まず市長・助役の意識改革を！  
「入札改革」の具体策が不明

上田平八



# 借金600億円の西脇市が 「第二の夕張」にならないために

藤本邦之



財政健全化プラン

## 問

借金（市債）は連結で六三三億円。今年更に病院で五〇億円増え夕張市の六三二億円を遥かに超える。夕張市は職員や議員を半分に、病院施設まで閉める。破綻は粉飾決算に気づくのが遅れた為だ。西脇市は職員等に危機意識をどう共有させるのか。四月からの行財政改革でどのような具体的方策を実行するのか。

## 答

当市の財政運営は適正に行っています。危機意識の共有は職員に現状認識・意識喚起を促し、議会や市民の皆様にも理解を得るよう努めます。地方債は社会資本整備の財源として認められた制度であり知事の許可を受け有利な起債発行に努めています。行財政改革を推進し、財源確保と中長期的視点で持続可能な財政運営確保に努めます。

## 問

ですから具体的に何を施行されるのかを訊いている。

## 答

財政健全化計画で示しますが数値集計が未完了です。借入金は一億五千万と計算しています。償還ピークは二十年度で下水道、病院は多額ですが地方交付税で賄います。職員も十年間で百名削減し、福祉政策の見直し、市施設の民間委託も検討します。

## 問

危機意識の具体的な共有は部課長会、朝礼広報、区長会等で隠さず周知が必要です。

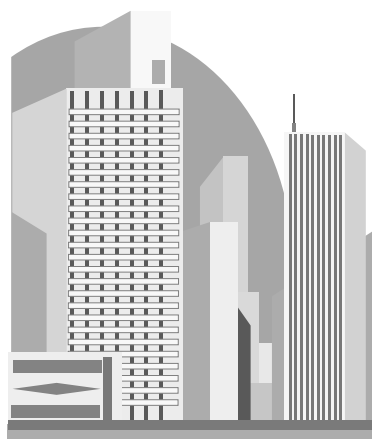
## 問

四月から実施の健全化計画も未完成で遺憾です。事務事業の見直し、各種施設の民間委託、唯一示された数字が十年後職員百名、一三％削減ですが、市長の選挙公約は三〇％削減ではありませんか。

## 答

職員削減は病院等を除く普通会計ベースで三〇％です。

**問** 四万六千人の都市でどのようなまちづくりができるのか、その可能性と限界を踏まえ、施策を推進するべきだ。「収支が均衡する財政構造への転換」を掲げて、国県の補助金や交付税に頼らざるを得ない現状がある。また、総合計画を策定しているが、よほど規模の大きい自治体でないと完全に目標を達することのできない分野もある。一方、四万六千人の規模は、市が市民一人一人や各



# キラリと光る都市づくりを 四万六千の可能性と限界

池田勝雄

## 答

財源一つをとってみて、人口規模によって左右される市税や地方交付税が中心であることが明らかです。行政を預かる者としても規模による限界をいつも感じており、「入るを量って出するを制す」という身の丈を知って行政経営をするという基本に立ち返る必要性を痛感しているところです。四万六千人の規模であるからこそ、市民起点の効果的な行政経営が展開できると考えます。地域の特性を生かして、まとまりがあり、キラリと光るまちづくりを目指すために、市民の皆様のご協力と協働のまちづくりをお願いするところです。広域の中で処理をする方がベターであると思われることについては、広域対応をしていきたいと考えています。

# 行政改革大綱の実行性を問う

村井公平

## 問

今回策定された行政改革大綱の実行による五年間の効果額はいくらか。

計画に数値と年次の無い計画は意味が無い。推進項目の目標数値設定時期はいつか。又、重要な歳入項目や多額の滞納がある項目については、必ず年次毎数値を設定し、経営意識、目標意識の意識改革の実行をすべきと思うが。

自治体の歳入確保の第一は市税や国民健康保険税の外、使用料利用料等の収納率をあげることにより、行政改革の実行として収納率を上げ、滞納額を減らす方をどのようになっているのか。

補助金については全項目を洗い出しゼロベースでの見直しが必要と思うが。

目標管理、進捗管理を何処で誰がどのように行うのか。

## 答

財政の現状分析を行い、平成二十二年度までの収支見通しを立て、財政健全化の目標額、削減額を示し、具体的な取組を行政改革大綱の推進項目を踏まえ明らかにします。

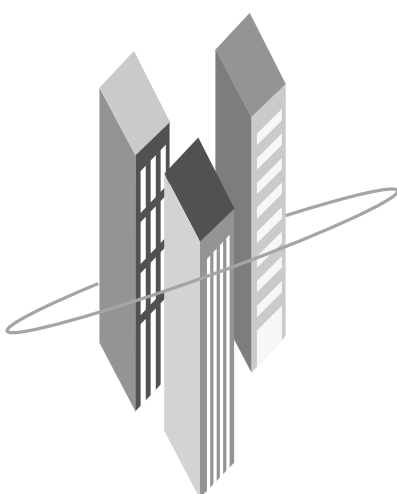
効果額等の設定は今年度中に行います。市税等は、庁内検討会議に加え、収納率の目標額を設定し、行政改革推進本部で進行管理を

行い、より強力な取組を進めていきます。

財政健全化計画の中には、

滞納処分への強化、収納業務の外部委託の検討、未納者に対する行政サービスの制限なども取組項目にあり、収納率の向上を目指していきます。

行政改革推進本部を中心に全庁的な体制で取組み、行政改革推進委員会や専門家の意見・ノウハウを庁内での見直し作業につなげていきます。



# 市民満足度 職員の意識改革・資質向上

高橋博久

## 問

地方分権や税源移譲など確実に三位一体の改革が進んできている。西脇市に於いても、一時しのぎ的発想にて行政改革を行うのではなく、市民と行政が共に考え、行動する中から、市民主役のふるさと運営」を市政推進の基本とするならば、確かな状況を把握し、的確な判断が求められる。

そこで、市長に問う。市民満足度は何をもって量っているのか。又、現在の市民満足度はどの程度に思っているのか。

次に、職員の意識改革と云うが、現状全てが間違っているはずがない。間違っている故「変えるべきもの」とは何か。又、資質の向上と云うが、しつかり認識して向上しなければならぬ「変えてはならないもの」とはなにか。

## 答

総合計画策定のため実施した三千人の市民意向調査を基本に考え、どのように変化していくかを追跡するため、仮称で市民三百人からなる市民評価委員制度を導入し、毎年まちづくり指標を評価してい



市役所第2庁舎

ただこうと考えています。市民意向調査の中で、あなたは今西脇市の生活を豊かであると感じていますかという質問の回答が豊かである、やや豊かであるが二九・八%、余り豊かでない、豊かでないが五六・八%で全体として満足度が低いと言えると思います。職員の資質能力に着目し、さらに向上させ最大限に活用する人事管理が必要であると考えます。公務員を取り巻く環境が、いかに変化しようとも変えてはならないものは、職員としての使命と責任です。

# 学校施設の整備について 茜が丘複合施設の取組を問う

早瀬 正之

## 問

西脇小学校のプールについてお伺いします。昨年埼玉県ふじみ野市の市営プールで女子(小学二年生)が吸水口に吸い込まれ死亡する痛ましい事故があった。最重要な保守点検が万全であればあり得ない事故であった。当小学校のプールは昭和三八年に改築され非常に老朽化している。修理も限度がある。健康増進、体力の向上、安全安心な施設を充実させるべきである。

## 答

学校施設は改修できないものが多く、財政状況は厳しいですが、毎年たどえ一つでも手を入れていく方針です。プールの改修も校舎の整備計画を定める中で、年次的に整備をしていきたいと考えています。



## 問

子育て支援、コミュニティ機能等を備えた複合施設を検討されているが、行政がすべて面倒を見る時代ではなく、市民と行政が一体となっていくかに住みよい快適なまちづくりを進めるか大きな課題である。今までの取組、いつ頃までに結論を出されるのかを市長のお考えを聞きたい。

## 答

子育て支援機能を十分発揮させるため行政主体ではなく市民主体

の運営システムが重要だと考え、関係課に検討を指示しています。野村、重春地区のコミュニティセンターとして位置づけ、一つの地区としては地元を含め相当な議論が必要で、協議を進めようという地元アプローチしましたが、諸般の事情等で進んでいないのが現状です。平成十九年度には基本計画を取りまとめていけるように考えています。

# 学校園の施設整備計画について 子育て支援機能やコミュニティ機能等を備えた複合施設について

寺北 建樹

# 市役所の改革について 地区からのまちづくりについて 子育て支援ネットワークづくりについて

## 問

「市民起点の満足度の高い行政経営」「市民の皆様役に立つ市役所」とはどのようなものか? 地区まちづくり計画の実践が始まる。市の職員がどのような形で、この実践に関わっていくのか?

いじめや虐待が多発している中、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つ地域社会を築くための具体的な方策は?

双葉小(S二一年建築)西脇幼(S三二年建築)桜丘幼・双葉幼(S三六年建築)をはじめ老朽校舎が目白押し。施設整備計画は? 合併協議の中で、旧西脇市の最大の課題であった野村町茜ヶ丘に予定されている複合施設の進捗状況は?

## 答

発想、行動が市民にとつてどうかという市民起点で、また施策・事業が市民にどれだけ役に立っているかという市民満足度の視点で必要性・有効性等を判断することです。主にまちづくり課が中心となつて地区の調整役を果たし、一緒になつて考えていきます。

地域を挙げて実践的に取り組み、成果を上げておられる黒田庄の子育てネットワークをモデルに同様の活動を市内各地に広げようとしています。

教育委員会で整備計画を取りまとめており、今後総合計画や財政計画との調整を図り年次計画を立てて教育環境の整備を図っていきます。

平成十九年度には市民の参画を得て基本計画をまとめていけるよう鋭意取り組んでいきます。



幼稚園入園式

# 市役所の改革と市民サービスのふるさと運営について

田村 慎悟

## 問

施政方針ではこれからの行政サービスのかなりの部分を「市民が受け持つ」ことになると思われまます。これでは、現在でも自治会や各種団体の役員の方など一部の人たちに負担が大きくなっている行政サービスの「役割分担」をさらに強化することになりかねません。そこで、「市民と行政の適切な役割分担」の具体的な内容と一部の人たちに偏りがちな役割分担についてどのような解決策を考えておられるのかをお尋ねします。

## 答

行政が担当していた住民サービスの領域に、市民の皆様のご協力をいただきながら協働で進めていく領域の部分を拡大していくことと考えています。地域の中で役割分担ができるような新たな組織づくりや一方で、NPOや各種団体、グループ活動という自治会を離れた中での団体育成も必要であると思っております。

## 問

次に、大幅な人員削減と学校給食など事業の民間委託が提起されていますが、いずれも住民サービスのあり方と密接に関係しています。これらの方針については安易に実行することなく、議論を深めることを要望します。

## 答

すべての仕事を行政で抱えたまま職員の削減をすることは不可能なので、いろいろな手を打ちながら職員を減らすことも考えていくことが必要だと思えます。官民役割分担のもとに、民間のノウハウや能力を活用する手法も考え、効率的・効果的しかも高品質で安全・安心な公共サービスの提供ができるように検討していきたいと考えています。



定員適正化計画

# 施政方針について

藤原 信子



子ども茶道教室 (旧来住家住宅)

## 問

主体的に地域の教育力を高める行動プランの具体的な内容とは？

## 答

ばいがか青少年問題協議会や社会教育委員会に協議を依頼しており、その討議を踏まえて教育委員会で案を策定します。

## 問

今回新たに兄や姉が幼稚園に行っている保育園児に対して、多子軽減の対象に含め保育料の軽減を図る事に対して市の対応をお伺い致します。

## 答

保育所において、幼稚園に行っている保育園児に対して、多子軽減の対象に含め保育料の軽減を図る事に対して市の対応をお伺い致します。

## 問

国で正式に決定すれば市も同様の措置を講じる考えです。

## 答

国で正式に決定すれば市も同様の措置を講じる考えです。

## 問

ヘルパーが見守り業務で、包括的支援事業、介護予防支援事業の業務の併任も容認されており、計四名の人員配置です。

## 答

ヘルパーが見守り業務で、包括的支援事業、介護予防支援事業の業務の併任も容認されており、計四名の人員配置です。

## 問

「あきんど塾」事業の商業者育成と市街地活性化の支援に対して成果をお伺い致します。又若者たちの交流の場として提供し、商業者育成のあり方を見直してみたいかがですか。

## 答

個店が生き残るための工夫や知恵を取られ、若手経営者に新たなネットワークができ、共同折込チラシの取組やあきんど倶楽部ができてきました。

## 問

放課後「子ども居場所」として四教室を確保して開設される具体的な計画の内容をお伺い致します。

## 答

西脇チャレンジ教室、くるつこ教室、日本のへそ教室を引き続き実施し、新たに比延つこ教室では学校施設を利用して地域の方々の触れ合いが深まるよう期待しています。

# 職員の意識改革・病院の医師確保・住宅政策

林 晴 信

**問** 今まで長きにわたり「職員の意識改革」の言葉が施政方針で何度も繰り返されてきているが、何故未だ意識改革ができていないのか？一体何が妨げになっているのか？原因と改革への方法論は？

**答** 新市の課題として今求められている新しい課題に対応するため職員としての自覚が必要であり、情勢の変化をしつかりと受けとめ意識改革に取り組みなければなりません。

**問** 危機的な医師不足の最中、西脇病院への神戸大学からだけの医師派遣依存を改め、複数大学からの受け入れに切り替えるべきでは？研修医を県職員として採用し地方に派遣してくれる兵庫県の方策への対応は？また地元出身医師及び医大生に対するアップ

ーチは？

**答** 病院のホームページに医師募集広告の掲載や人材派遣にも登録をし、院長、顧問を通じて神戸大学を初め関連病院や他の病院の医局への派遣依頼も行っていきます。研修医の派遣は指導医がいて指導体制が整っていることが条件となり自治体病院への派遣にはかなり難しい問題があると思われまます。知り合いを通じてのお願いやあらゆる対策を講じていきたいと思っています。

**問** 西脇市の今後の住宅政策はどのようなものか？

**答** 国の方針を受け、国民の責務を定めた住宅生活基本計画を策定し、新たな住宅政策を進めていこうと考えています。

## 西脇市立西脇病院

- 病院のご紹介
- 総合案内
- 院内各所のご案内
- 入院案内
- 外来診療案内
- 診療科
- 医療技術科
- 看護科
- 地域医療
- 人間ドック
- 臨床研修病院
- 新病院建設



厚生労働省臨床研修指定病院

国が日本医療機能評価機構による病院機能評価1-1-1に認定病院

西脇病院ホームページ

# 厳しい財政状況をどのように改善しようとしているのか

坂 本 操

**問** 地方の時代と言われる。ほんとうにそうなのだろうか。

今地方が取り組むべき喫緊の課題は、医療と教育それに財政改革だと言われている。

平成十九年度国の地方財政計画の中で「やる気のある地方応援プログラム」を予定しているが、これに参加してはどうか。地財計画の基本フレームは、地方に対する財源を圧縮することだ。

西脇市は合併したことにより、ほぼ従来通り交付税が入ってくるが、将来のことを考えるべきだ。

そこで、市は国の地財計画をどのように理解して、財政計画に活かしているのかを問う。

**答** 頑張る地方応援プログラムに基づくプロジェクトの募集年度は、平成二十一年度までの三カ年です。総務省から示されている概要やプロジェクトを例にして十分に内容を検討しながら、庁内での議論を踏まえ、積極的に対応していきたいと考えています。

地方財政計画の策定は国の予算と連動しており、地方自治体の予算を編成する上においても欠くことのできない計画です。また地方財政運営上の重要な指針となると認識をしています。今後も財政状況が厳しく、将来の財政負担を見通した中で中長期的な視点から、効率的かつ適正な財政運営を進めていく必要があり、徹底した行政改革に努め、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでいきます。





# 労働諸条件の実態公表を しなやかな産業構造への転換を

山上 武司



特産展示  
(市役所ロビー)

**問** 行政改革として総務省は、地方自治体職員

の「特殊勤務手当」をはじめとする諸手当の在り方を総点検し、住民への実態の公表を求めている。

併せて「福利厚生事業」の実態の公表も求めている。西脇市も「行政改革大綱」でも情報の公開をうたっている。給与、手当、福利厚生事業、全てを公表すべきでないか。

多元的で、しなやかな産業構造への転換を図る。そのこと出来ずして「元氣な西脇市の再生」はないと思う。そのため「地区計画制度」に基づく「産業誘致地区計画」の具体化を急がなければならぬ。また、「企業誘致関連道路」の整備は立地に際しての必須条件となる。元氣な西脇再構築。市長、議会の責務は大きい。

**答** 行政改革大綱で総人件費の抑制のため各種手当は引き続き必要性・

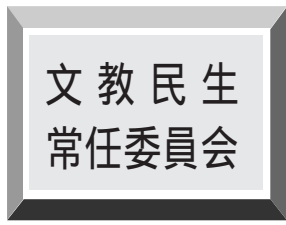
妥当性を精査し、支給対象基準等は社会経済情勢に照らし、見直しを行います。福利厚生事業の互助会事業

は、合併前の旧西脇市で他市に先駆け事業を見直し、掛金、負担金を引き下げ全体を縮小し、皆様に理解いただける内容としました。実施状況の公表は検討していきます。

総合計画で新たな産業誘致ゾーンとして位置づけを考えている平野中地区、鹿野地区は地区計画制度、比延山麓地区は特別指定区域制度による区域指定に順次取り組んでいきたいと考えています。市道比延鹿野二号線は、産業活性化を促進し、地域経済の振興を図る上で重要なアクセス道路と考えれば整備を図ります。

## 常任委員会審査

三月定例会中に三つの常任委員会を開催し、本会議で付託された議案等について、慎重に審査しました。その内容の一部は次のとおりです。



**問** 小野市は、四月から小学校六年生までの児童が無料と聞いている。加東市は、西脇市と同じである。

千六百万円を見込んでいたが、最終的に交付税措置が約五千四百万円となったため、その差額分を増額した。平成十八年度西脇市立西脇病院事業会計補正予算(第一号)

**答** 少子化対策である。

当初の一日平均患者数が入院患者は、二百九十四名の予定が二百七十一名になり、特に内科、消化器科、

**問** 保険給付費が約一億五千四百万円もの減額の理由は、

外科等が業務量を大きく落としていた。一人当たりの単価は、診療報酬が三・一六%マイナス改定であったが、ほぼ変わりはなかった。

**問** 昨年の四月に診療報酬の医療制度改正があり、差異が三・一六%生じたことと、雇用の促進により社会保険に移られる方が増えて国保の被保険者数が減少したためである。

定が七百七十一名になり、眼科が一日平均三十名、内科が二十名の減である。一人当たりの単価は、患者が減少した分、処置料や検査料が、予定より約五百二十円アップしている。

**問** 一般会計繰入金が増額の理由は、

第五條債務負担行為の補正で、医療機器整備の限度額が増額の理由は、

**問** 三木市は、今年の一月から既に就学前までの児童を無料とし、さらに小学校一年生から六年生までの児童を対象に、入院のみ一部負担なしとなっている。加西市は、四月から小学校三年生までの児童が無料とな

財政安定化支援事業繰入金、毎年七月に交付税算定があり、当初予算では約二

年生までの児童が無料とな

財政安定化支援事業繰入金、毎年七月に交付税算定があり、当初予算では約二

# 建設経済 常任委員会

**答** 契約をしていた医療機器の購入が翌年度になつた分の増額で、内容は、リニアック照射装置、心臓用連続血管撮影装置、滅菌装置ほか病棟の備品である。

込みだが、起償償還金が増えるので、基準内繰入金は減少することはない。

**問** 流域の場合、小野市や加東市に比べて本管までの距離が長く地形的な面による金額の差があるのか。

**答** 県主体事業であり、分担金を支払っているが、近隣市と比べ大きな差はない。

**問** 収益率を改善するために、どのような経営努力を行ってきたのか。

**答** 公共下水道は全て汚水処理を小野市の委託処理場で行っており、県へ処理施設の管理費用の抑制をお願いしている。また、内部においては人件費の削減や収納率の向上に努力してきた。

**問** 起償償還金のピークは平成二十六年でそれ以降は緩やかに下がってくるが、下水道事業は、老朽化すれば更新する必要があり、下水管の耐用年数の時期が来るまでにその費用を蓄える必要があることから、少なくとも値上げ幅は変動しても、値下げにはならないと考えている。

**問** 料金値上げ後の一般会計からの繰入金の見通しは、使用料収入が上がるのか、基準外繰入金は減少見

**答** 平成十八年度西脇市水道事業会計補正予算(第一号)年間給水量の低下原因は、当初の計画給水量を見込めなかったため減額補正となったが、実質は昨年度とほぼ同量の給水量である。

**問** 市道路線の廃止及び認定廃止道路は、どこに帰属するのか。

**答** 生活道や農道に区分けし、法定外公共物に準じて、自治会で管理することになる。

**問** 自治会で管理する際の修理費の補助は、黒田庄地域総合事務所が設置の間は、市が七割を補助し、地元負担は三割である。

**問** 本議案の認定基準は、新しい認定基準により見直したのではなく、西脇市であればどうか、また道路の主目的を考え、振り分けした。

**問** 市道認定後の登記は、整理されているのか。

**答** 現道は細かく分筆されており、また里道を市道に拡幅されているところなどがあるが、全ては確認していない。

**問** 前回の議案審査時に市長等の給与の改正と報酬審議会の答申との整合性について議論し、本則は触らないとの答弁であった。三役の給与は適切な額であると理解してよいのか。

**答** 合併協議時に設置された特別職報酬等検討委員会で額が決定され、その答申を尊重している。

**問** 選挙公約は市長自身の給与の三十%減額であり、助役と教育長にまで及んだ理由は、合併算定替制度により、有利な交付税算定措置があるとして理解している。

**問** 合併特例債の総額は、平成十八年度で四億二千八十万円、平成十九年度で十億三千七百七十万円を予算計上しており、トータルでは約九十七億円の発行が可能である。

**問** 退職者が多い場合は、負担金が増額になるのか。

**答** 年間本俸の千分の一五を毎月積み立てており、定年退職者は積立金で充当できるが、勲奨退職者の加算分は、担当市が特別負担金として負担することになる。

**問** 特別負担金は一年で支払うのか。

**答** 七年間の分割である。西脇市部設置条例の一部改正

**問** ふるさと創造部へ所管を移しても隣保館の役割は要綱等に基づき変わらないのか。

**答** 隣保館条例をおりており、変わらない。

# 総務企画 常任委員会

**問** 市長及び助役の給与及び旅費に関する条例並びに西脇市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

**問** 改正理由は、市長の選挙公約に端を発したことからか。

**答** 前回の条例改正で減額の期間を平成十九年三月三十一日までとしていたが、現状を鑑み、市長の任期中として改めて議案を提出したものである。

**問** 前回の議案審査時に市長等の給与の改正と報酬審議会の答申との整合性について議論し、本則は触らないとの答弁であった。三役の給与は適切な額であると理解してよいのか。

**答** 合併協議時に設置された特別職報酬等検討委員会で額が決定され、その答申を尊重している。

**問** 選挙公約は市長自身の給与の三十%減額であり、助役と教育長にまで及んだ理由は、合併算定替制度により、有利な交付税算定措置があるとして理解している。

**問** 合併特例債の総額は、平成十八年度で四億二千八十万円、平成十九年度で十億三千七百七十万円を予算計上しており、トータルでは約九十七億円の発行が可能である。

**問** 退職者が多い場合は、負担金が増額になるのか。

**答** 年間本俸の千分の一五を毎月積み立てており、定年退職者は積立金で充当できるが、勲奨退職者の加算分は、担当市が特別負担金として負担することになる。

**問** 特別負担金は一年で支払うのか。

**答** 七年間の分割である。西脇市部設置条例の一部改正

**問** ふるさと創造部へ所管を移しても隣保館の役割は要綱等に基づき変わらないのか。

**答** 隣保館条例をおりており、変わらない。

# 予算特別委員会審査

平成十九年度各会計予算十四件について十名による予算特別委員会を設置して、慎重に審査しました。その内容の一部は次のとおりです。

## 情報センターについて

(企画課)

**問** 基幹システムを変更し作業終了後に平成二十年以降以降人件費を含めてどれくらい減額できるのか。  
**答** 岡山中央情報公社へ基幹システムを委託していたが、住基システムをパッケージソフトから変更しようとしていたことや参加団体の激減、また、共同電算処理であったが多可町が扱われ受託収入が無く単独処理となっていることから、この際基幹システムを変更するものである。人件費は現在職員数が十三名であるが、他市町では約五名で事務をしており、削減ができると思う。地区からのまちづくりについて

**問** まちづくり計画アドバイザー報酬費の内容は。  
**答** 重春、野村、日野、黒

## 納税組合について

(税務課)

**問** 納税組合補助金が昨年より減額の理由は。  
**答** 現在、組合加入者の口座振替率が九十%近くになり、ほぼ目標に到達したことから、平成十九年度をもって組合活動の最終年度としたいと考えているので、業務内容の縮小に合わせ減額となっている。

## 隣保館について

(まちづくり課)

**問** 隣保館の名称を地域のコミセンとして補助金等を計上すれば市民にも理解が得られるのではないかと。  
**答** 隣保館はより多くの人に利用してもらいながら人権施策の交流の拠点施設として、また地域のコミセンとしての機能を重きに置き、今後ますます重要な施設であると考えている。

**問** 田庄地区の四地区での地区別まちづくり計画の策定にアドバイザーを派遣してあり、三万円を十回分計上している。専門家や都市計画のコンサルタントによる側面からのフォローのため、県のまちづくりセンターのアドバイザー登録者の中から選定している。  
**問** 地区計画実践アドバイザー報酬費の内容は。  
**答** 西脇、比延、津万、芳田地区の計画実践をサポートするものである。  
**問** 地区からのまちづくり実践補助金の内容は。  
**答** 市民税の五%を充当し、施政方針では地区まちづくり応援プログラム(仮称)として、地区まちづくり計画の実践活動や地区まちづくり委員会活動、また地区活性化まつり等への補助で審査委員により対象事業の決定をする。

**問** 社会福祉協議会補助金について内容の精査は。  
**答** 社会福祉協議会は、地域ニーズに基づき、保健医療福祉等の関係機関と連携し、必要に応じた在宅福祉サービスの提供等を行う地域福祉活動の中核的団体であり、各事業に対し補助している。  
**問** 障害者福祉について(福祉総務課)  
**問** 障害児日中一時支援事業費の内容は。  
**答** 社会福祉協議会の一室を借りて、障害児を介護されている保護者の方に休息の場を提供する事業で、生活支援指導員報酬費ほかで計上している。

**問** 希望者も年々増加し、施設整備等はどうなのかな。  
**答** 予想以上に希望者が増加する中で、施設整備を考えていく必要がある。また一方で、今の様に希望者ほとんど受け入れていつてよいのかと疑問に感じる。現在は保育所と同じ入所基準であるが、見直しも必要だと考えている。地域教育力の向上からは、家庭や地域での教育力を弱めていくのではないかと危惧している。双葉小学校でも開設し、全校区で実施することになり、整備を考える一方で何らかの抑制も考えていきた

**問** 保育料を保育時間三十分延長に対して月額千円値上げすることについては。  
**答** アンケート調査の結果、時間延長の希望が多く、また県の示す運営ガイドラインにも終了時間は十八時三十分であり、希望者のみでなく制度自体を延長して全ての利用者から保育料を通常月も夏休みも同額の千円値上げすることにした。

**問** 多額の収益があるのに補助金が必要なのか。  
**答** 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき市が応分の補助をすることによって、国がシルバー人材センターに補助をする仕組みになっている。土づくりセンター建設事業について

議する経営委員会を設置し、平成十九年度から協議検討を重ねていく。建設工事は、九月議会上程に向けて調整したいと思っている。平成十一年に畜産農家で構成される和牛同志会から全面協力の申し入れを受けて、ここまでできたと認識している。

**問** 補助金の内容は。  
**答** 単年度事業で県民局、市、商工会議所がそれぞれ三百万円を負担し九百万円の事業で商工会議所が実施するものである。播州織の商品を都市部の消費者に積極的にPRし、販売するための西脇情報未来館と同じ販売機能を持つショップを阪神間等に開設し、地場産業の立ち上げ支援を市としても行うものである。

**問** 観光協会について  
**答** 補助金の経済効果は、西脇市と黒田庄町の各観光協会でそれぞれ解散総会を開催し、合併して新しく発足し、各事業を引き継ぐ予定である。各観光協会

の歩みは異なるが、観光をPRしていく基本は同じであり費用対効果が表れるよう努力する。中小企業事業資金融資預託金について

**問** 昨年より倍増した理由は。  
**答** 融資利率が一・四%で県の融資制度より有利なため、借入申込者の増加により増額となっている。重国橋改築事業について

**問** 改築工事施工委託料の内容は。  
**答** 現橋の復旧分は激特事業で行うが、拡幅分とコンクリート橋に変更する分については、市が負担するものである。学校教育について

**問** 「ふるさと文化いきいき教室」事業委託料の内容は。  
**答** 三年目に入る事業で平成十八年度は双葉小学校、芳田小学校、重春小学校の三校で、子ども達が地域の文化に触れるため、地域に出掛けて行ってその中で地域の学習をする事業で、一

校十八万円の予算措置である。県の補助事業であり、地域の方々の結びつきから「いきいき学校」応援事業委託料とセットで実施を考えている。経緯度地球科学館について

**問** 毎年赤字であるが対策は。  
**答** 子ども達の理科離れが叫ばれる中で、入館料の増は難しい状況である。市税について

**問** 滞納対策は。  
**答** 税源委議により、住民税の滞納が予想されるが、県との連携や個別指導等の強化をして、市税の確保に努めていきたい。国民健康保険について

**問** 国保事業は将来的にどのように変わっていくのか。  
**答** 平成二十年四月より後期高齢者医療制度が創設され、七十五歳以上の国保の被保険者が全て、その新制度の方へ移ることになる。

**問** 個人ごとのカード式の保険証を発行してはどうか。  
**答** 遅くても平成二十年十二月の保険証切替時には、

個人ごとの保険証を発行できるようにしたい。公共下水道事業について

**問** 上下水道部管理課  
**問** 公営企業会計化への移行の主な作業は。  
**答** 資産評価が主になる。

**問** 資産評価にかかる予算の内容は。  
**答** 固定資産の評価は、減価償却が一番必要になるが、工事の設計書が見当たらない部分の金額の算定は、事務職員ではできない。取得価格の算定には、大変な時間と労力、専門的な知識を要すると判断し予算計上している。

**問** 黒田庄地区下水道特別会計と、生活排水処理施設特別会計は、多額な費用がかかるなら公営企業会計にしないでよいのではないか。  
**答** 地方財政法上、地方公営企業法上も公営企業会計にすべきという指導があり、また公営企業会計化することで経営状況や財政状況も明確になる。

**問** 生活排水処理施設事業について

**問** 農集の使用料金と下水道料金との差は。  
**答** 平成六年に公共下水道条例を制定当時、近隣市との均衡と合わせて料金を設定し、以降三年ごとに見直しをする必要があるということであったが、農集の使用料金も下水道料金も改正せずに現時点まできている。近い将来的には、市民が同じ料金となるよう統一する必要があるとは認識している。

**問** 西脇地区と黒田庄地区の水道料金の違いは。  
**答** 黒田庄地区は設備に多額の投資を行い、その原価計算の結果、平成十三年に現在の料金に値上げしたため料金が高くなっている。

**問** 将来的に価格を高い方に統一するようだが、差があってもよいのではないか。  
**答** 同じ市民であり、将来的には同じ料金で提供していくのが市としての責務である。

**問** 患者数に対する看護師数の規定改正については。  
**答** 特に大きな特定機能病院等は、患者数対看護師数を七対一とする対応で看護師をさらに採用しているが、西脇病院は十対一のままで変更の予定はない。

**問** 医療職において給料総額に対する特殊勤務手当の率が七十五%というのは異常ではないか。  
**答** 本給以外の手当として、特殊宿日直手当が月額三万円支給される。また、医師手当が免許取得年数による月額支給に本給の五十%が加算され支給される。また、危険手当がレントゲン透視診断等に従事した医師に対して患者一名につき三百円支給されるので多額になるが、近年の医師不足の中でさらに増額する必要がある。北播の病院の中では、現状でも少ないと考えている。

**問** 西脇病院について  
**問** 患者数に対する看護師数の規定改正については。  
**答** 特に大きな特定機能病院等は、患者数対看護師数を七対一とする対応で看護師をさらに採用しているが、西脇病院は十対一のままで変更の予定はない。

**問** 医療職において給料総額に対する特殊勤務手当の率が七十五%というのは異常ではないか。  
**答** 本給以外の手当として、特殊宿日直手当が月額三万円支給される。また、医師手当が免許取得年数による月額支給に本給の五十%が加算され支給される。また、危険手当がレントゲン透視診断等に従事した医師に対して患者一名につき三百円支給されるので多額になるが、近年の医師不足の中でさらに増額する必要がある。北播の病院の中では、現状でも少ないと考えている。

# 一 般 質 問 要 旨

本会議最終日に9名の議員が市政に対する一般質問を行いました。



## 行政書士による戸籍謄本等不正取得事件の見解と対策について

田村 慎 悟

### 問

新聞紙上でも何度も取り上げられている「戸籍謄本等」の不正取得事件に関連して、「二種類の地名総監」と「電子データ化」

された「地名総監」も見つかるなど、被差別部落を特定するという悪質極まりない行為が明確になっていきます。本事件に対する市の見解と西脇市において不正取得された人数をお尋ねします。

### 答

重大な人権侵害に結びつく行為であると認識をしています。本事件の行政書士により、平成十五年度に相続資料として四件取得されています。

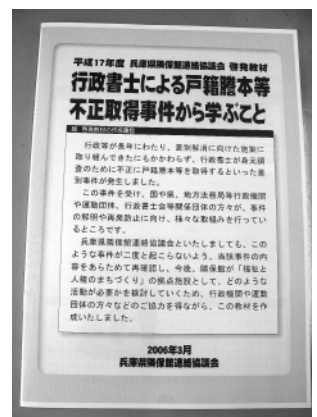
### 問

本事件を契機として、戸籍を入手可能な八業種では人権学習の定期的な開催と「統一請求用紙」の大幅な改善を行いました。西脇市においても、未だにこのような反社会的な行為

### 答

が行われている事実を人権教育の場で取り上げて頂くと同時に本件のような不正取得が行われた場合は、本人に通知する制度を設けることを要望します。

身元調査が偏見や差別を助長し、人権侵害に結びつく行為であることから、このような行為を許さないよう市民が正しい認識を持って、一人一人が人権を尊重し、お互いを認め、ともに支え合う共生の社会づくりに向けて、人権教育や啓発活動を引き続き積極的に推進をしていかねばならないと思っています。不正取得された人への通知は、この事件は考えていませんが、今後起こるようなことがあれば、社会問題として追及をしていく必要があると考えており、通知も検討に入れて考えていきたいと思っています。



啓発教材

# 完成間近の西脇病院 危機的な医師不足にどう対応するか。

藤本邦之

**問** 新病棟がこの夏完成するが、五〇名おられた医師が今四〇名に減少。患者は市内開業医に振り向け、外来患者は一万三千人減少、純損失は一億円を超えた。麻酔医や精神科医も三月末で退職される。

「北播磨地域医療確保対策圏域会議」の中で医師の相互派遣や病院の特化で解決策を見出すのか、独自のリクルート活動はどう展開されるのか。

**答** 市長・院長・顧問などで医局に派遣要請を継続的に行っており、四月より兵庫医科大学より二名派遣されます。麻酔医はパートナーで、精神科医は加茂病院に委嘱します。対策圏域会議では医師の相互派遣、研修プログラムの互換、拠点病院特化等を検討しています。西脇病院は、新医療機器を導入して



新病院完成予想図

**問** 特化を図ります。運営・経営改善も必要だ。空きベッドの効率運用、五千万円の未収金の回収、北播で一番多い人員の適正配置、業務委託の見直しは。

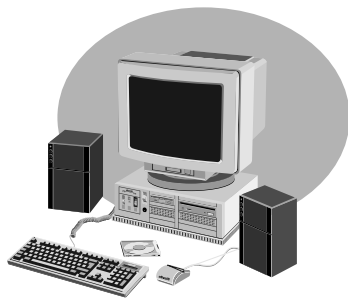
**答** 各診療科の目標管理やガン放射線治療機器などの導入で経営効果が期待されます。ベッドも診療科の相互融通で効率化を図り、未収金は四月から専任徴収員を配置します。

**問** 北播丹波の市立病院は医師確保が困難な中、新県立大病院が神野に建つ。市町長は陣頭指揮で対応に大わらわだ。西脇病院の経営戦略、市長はどの方向を目指されるのか。

**答** 座長として圏域会議の方針を踏襲し、新病院でガン治療機器や循環器機等を導入し、西脇病院の特化を図るとともに北播の中核病院として丹波地域も視野に経営を行います。

## 観光協会のありかたについて 2011年アナログ放送中止について

中川正則



**問** 四月に西脇市と黒田町の観光協会が合併、新しい観光協会のあり方について、市の考え方は。世帯会費の認識度は把握されているのか。

**答** 合併にあたり、単に補助金を交付するような団体ではなく、本当に自らが活動して広く西脇をPRしながら事業にも参画し、地域振興に努めていくことが大きな目的だと考えられており、大変うれしく、市としても全面的に応援をしていきたいと思っています。世帯会費は町内会費に含めて徴収される自治会もあり、直接払われていないことから認識は低いと思います。

**問** 三年後に始まる地上デジタル放送に對し、市は対策を講じているのか。今後多額の改修費用が必要とされる各共同受信システムは地域格差を大きくする要因ともなる、国や市からの支援策はあるのか。

**答** デジタル放送の対応策として次世代ブロードバンドでも視聴できるが市街地を除くほとんどの地域が未整備の状況にある。市の将来性を見据えた最良の方向を検討して欲しい。市の中継局は改修を調整しており、NHKと民放の事業者で経費を負担することになっています。現在のところ国、県の支援が流動的で明確ではなく、平成十九年度中には一定の方向が示されると聞いており、新たな方向が入り次第、調整をする中で市も対応したいと考えています。

# 今後の地区まちづくり推進体制と参画と協働の具体的取組を問う

村井 公平



サンバル日野

## 問

平成十九年度で地区まちづくり計画が全地区策定されるが、計画実施運営の組織をどのように考えているのか。

市長公約のまちづくり補助金が予算化されているが、要綱内容と従来のコミセン活動補助金はどうなるのか。地区まちづくり推進のための活動拠点の配置と体制をどのように考えているのか。隣保館や黒田庄地区には拠点として職員が配置されている。地区平等公平性から見てどう思われるか。参画と協働のまちづくりの基本は市民との情報の共有であり、又行政は予算や計画、実施事業を市民にわ

かり易く説明する義務と責任がある。その為、再三提言してきたが地区別、町別懇談会を実施する意思があるのかどうか。

## 答

区長会や各種団体をさらに企業、専門家をも含めた組織が理想であると考えます。それぞれの課題解決にふさわしい組織づくりを地域の中で検討いただければと思います。従来の活動を合わせ、地区の課題解決にかかる事業、施設等整備にかかる事業、親睦・交流を図るための事業と三つに分類し支援していきます。

各地区ごとに拠点整備が必要で、隣保館も活動が充実したいと考えています。一挙に同じ対応をすることはできず、過渡期にあり各地域が自らの決定によって発展をしていくよう期待をしています。地区別懇談会は、地区の課題や地区のまちづくりをどう進めていくか重要な時を迎えているので、区長会とも調整をして実施していきます。

「全国一斉学力テスト」への不参加を市長・助役・教育長揃い踏み、部落解放同盟との定期協議の廃止を合併協議で引き継がれなかった、県営黒田庄住宅の払い下げ」問題の責任は ほか  
寺北 建 樹

## 問

小学六年生と中学三年生を対象に、国語と算数・数学の教科テスト、生活習慣などの九二項目の質問調査が行われる。

学校と子どもに成績順の序列をつけ、過度の競争とふり分けが強いられる。又個人情報保護の観点からも多くの問題を含んでいる。不参加を表明すべきではないか。



「部落解放同盟」以外で市長・助役・教育長が揃って出席し、協議する団体はありますか？いつまで特別扱いするのですか？

県営黒田庄住宅の払い下げ問題（約一億円）が合併協議の場で引き継がれなかったことに市民の行政不信は一挙に噴出している。責任問題はどうかされるのか？

## 答

今後の本市の義務教育のさらなる水準維持・推進を図るために、今回の全国規模の調査に参加するよう準備を進めています。個人情報取り扱い等は高いセキュリティ、安全確保の措置がとられているので目的以外には使用されないと信じています。

区長会や地区懇談会には出ていますが、特定の団体に三役揃つての出席はあまりありません。市民の理解が得られるよう、行政の主体性のもとに中立・公正の原則に基づいて的確な人権行政の推進を図っていきたくと考えています。

行政手続は旧町でされ、新市の市長として旧町の責任問題を問いただす立場ではないと考えています。合併により、旧町の債権債務一切を引き継いでいると理解をしています。

# 教育改革について

廣田利明

**問** 教育基本法の改正に伴い、教育改革の一つにゆとり教育の見直しがあります。以前は、公立中学校に於いては、週当たりの授業時間が三四時間あったにもかかわらず、現在では学校週五日制のため二八時間となり、大幅に減少しています。その上、総合的な学習の時間が設けられており、必修科目の時間数はさらに減少しています。最近の世論調査結果によると、学力低下の原因とされるゆとり教育について約八割が見直しを求めています。また終身有効の教員免許に関しても、更新制導入を求める意見が八割に上り、教育現場への根強い不満が感じられる。今後、西脇市ではゆとり教育の見直し、又、教員免許更新制導入についてどのように取り組まれるのか？



入学式（楠丘小学校）

**答** 学力低下を心配する中、二〇〇二年に学習指導要領の一部改正が行われ、個に応じた指導の充実が強調され、市においても県教育委員会と連携をしながら、ゆとり教育のよさを生かした少人数指導、教科担任制等、各学校の実態に応じた指導方法の改善に努めているところです。今回の学習指導要領の改定が今後どういった形になってくるのか注目をしているところでは、中央教育審議会から教員免許法の改正が必要だという方向性が示されており、教員に対する研修体系とどう調整していくのかが課題だと考えています。いずれにしても、今後国で法改正も含めて指示が見て市の対応も判断をしていきたいと考えています。

# まちづくりに於ける意識改革

高橋博久

施政方針質疑の続きとして、意識改革に関して問う。

**問** 過去には、議員や有力者の口利きや圧力にて職員の公正な職務執行を妨げることがあったように聞く。コンプライアンス条例は、我々議員が襟を正し、歯止めとして自ら提案するべきだが、理事者は、必要性を考えているか。

**答** 本市には、不当要求行為等の防止に関する規定や入札契約事務に関する公正職務執行確保のための規定があり、それぞれコンプライアンスを推進していると考えていますので、今のところ条例の制定は考えていません。行政の透明性の確保のため情報公開制度の適切な運用にも努めていきたいと考えています。

**問** 次に、意識改革は行政・議会・市民共々必要であり、自己中心の考えがはびこっている今日、まちづくりを通して、思いやりの心を学習する場を作らなければ、税金のばら撒きとなり、結果的に市民を不幸にすると思える。

現在行っている町別懇談会をまちづくりの精神教育として必須に位置づけられないか。他所の方から、住んで見たい西脇市と評価されるためにも。

**答** まちづくりは人づくりであるとも言われています。一人一人が人権や人として守るべきモラルを持たなければ、まちづくりも前に進まないだろうと感じています。まちづくりを実践する中から互いに認め合い、人権を尊重し合う人づくりができていくとも思っています。今後もしいろいろな機会、場を通して心の教育を進めていきたいと思えます。





# いじめゼロ報告に反省を 低い教育委員会の感度

池田 勝雄

## 問

市内の小中学校で発生したいじめの件数がおよそ十年間ゼロとして県に虚偽報告していた事実について、教育委員会は、なぜ事態の深刻さを真正面から受けとめ、自らの体質を改善しようとしなかったのか残念だ。

発覚後もゼロ報告については教育委員会で報告・議論されず、マスコミがいじめについて連日報道しだした時期に、委員からの質問に心じる形で、一般論としてのいじめについて答え、現場に国県からの指導で通知をだしている。教育委員会の感度が低すぎる。

## 答

いじめの定義の解釈が揺れていたことは事実で、報告の中で各学校の判断をばらつかせたと思っており、今回文科省でも定義の改定がされました。いろいろな解釈は、今後すつきりしていくものと思えます。各学校で問題が起っていないと読み取っているわけではなく、実態は具体的に多くの時間を使って指導しています。感性が鈍い、自らに厳しくという指摘は、私たちも含めて教

職員、子どもたちにも言っている言葉であり、今後とも力説をしていきたいと思っています。

基本踏まえ地区計画を

## 問

市の基本方針を踏まえて地区まちづくりを策定すべき。情報の提供や指導が必要と考えるがどうか。

## 答

計画づくりに携わっているコンサルにも総合計画の素案や関連する施策の資料を渡し、コンサルの選定も地区の状況でできるだけ把握している人に担当を依頼しています。



マナビータ・プラザ

# 団塊(定年)世代の力を活用してはどうか

坂本 操

## 問

いわゆる団塊世代の退職が始まります。いよいよ第二の人生へスタートをきる訳ですが、定年時には様々な問題が起ります。

このサポートを行政がやってはどうかという提案です。

次に、団塊(定年)世代でスキルのある人達の力を地域のまちづくりに活かせるのではないのでしょうか。少し考えるだけでも、まちづくり委員会のリーダーにもなれますし、子育て支援にも参加してもらえます。様々な分野での活躍が期待できます。そこで、定年世代がまちづくりに積極的に参加できるシステムを作ってはどうかという提案をします。

## 答

大変すばらしいことだと思いますが、そこへいくまでに、一体何を、どれだけの人を、どんなステージを作っていく必要があるのかといったことをしっかりと考えておかないと、むやみやたらにお願いをしていくというのにも誠に失礼な話だと思っています。六十歳は現役時代真っ盛りで、まちづくりには一番いい世代ではないかとも思います。またこれまでとは違った角度から地域を見ていただいたり、違う意見をもらうことも大切なことでもあります。きっかけづくりや人材登録制度といった中で一人でも多くの人にこの地域の中で活躍をしていただけたらいいな場づくりにつながると思いますので、一度研究していきたいと思います。



# 本会議での討論

## 可決

議案第2号  
西脇市長及び助役の給与及び旅費に関する条例並びに西脇市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

反対 寺北建樹

新市特別職報酬等検討委員会で、慎重に審議され、答申された内容については、余程の事情がない限り尊重されるべきである。むしろ一期四年間で、約一、三〇〇万円にもなる退職金こそ減額・返上すべきである。

## 可決

議案第7号  
西脇市福祉医療費助成条例の一部改正

賛成 寺北建樹

私は、昨年十二月議会において「福祉医療費助成条例」を改正し、小学校入学前の子どもたちの医療費を無料化することを要求しました。小野市は小学六年生、加西市は小学三年生まで無料です。更なる制度の充実を要望します。

## 可決

議案第8号  
西脇市  
下水道条例の  
一部改正

反対 田村慎悟 反対 寺北建樹

いわゆる小泉改革に加え、本年から実施される定額減税の廃止などで市民の負担は増大するばかりです。このような時期にこそ下水道料金の値上げは先送りし、自治体として格差社会の改善などに配慮すべきであると考えます。

反対 坂本 操

値上げをしなくては、下水道会計の健全な財政基盤が保てないとの説明です。しかし今年には増税の年です。ゴミの有料化も始まります。

所帯の財布は一つです。

従って本年は値上げをすべきではないと考えます。

## 可決

議案第10号  
平成19年度  
西脇市  
一般会計予算

反対 寺北建樹

本来畜産農家が農協と協力して建設・運営すべき土づくりセンターを行政が建設すること、老朽化が著しい学校施設等の年次のな改修計画の未確立、マンネリ化した人権教育協議会への補助金等、市民の目線にたつた予算ではない。

## 可決

議案第45号  
西脇市部  
設置条例の  
一部改正

賛成 寺北建樹

私は、以前より隣保館の役割を人権課題の解決の拠点から、地区のまちづくりを推進するための住民交流の拠点に変更・発展させるべきであると主張し続けてきました。人権推進課を廃止し、所管替えすることに賛成します。

## 可決

議案第14号  
平成19年度  
西脇市下水道  
特別会計予算

## 可決

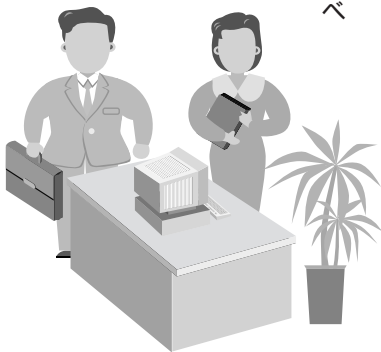
議案第15号  
平成19年度  
西脇市黒田庄  
地区下水道  
特別会計予算

## 可決

議案第16号  
平成19年度  
西脇市生活  
排水処理施設  
特別会計予算

反対 寺北建樹

独立採算制ということから料金の引き上げが容易に行われる公営企業会計への移行は、現時点においては反対します。



## 3月定例会で可決された意見書

### リハビリテーションの診療報酬制度に関する 調査と改善を求める意見書

昨年4月に改正された診療報酬制度で、リハビリテーションについては、脳血管疾患、運動器、呼吸器、心大血管疾患の4疾病領域だけを対象とし、脳血管疾患は発症・手術または急性憎悪から180日以内、運動器では150日以内、呼吸器は治療開始日から90日以内、心大血管疾患では150日以内との算定日数の上限が設定された。

これに伴い、患者のリハビリサークルなど自主的な取り組みが、病院側の都合で取り止められたり、脳性麻痺障害者は経過措置があるにもかかわらずリハビリテーションの継続が断られている事例も発生している。

このことは、患者や障害者のみならず、病院経営にもきわめて深刻な影響を及ぼしている。

政府においては、報道により見直しの動向ではあるが、更に患者、病院、理学療法士等への現状の調査を実施し、給付日数リハビリテーションの診療報酬に、疾病ごとに上限を設けず、患者の実状に応じて実施できるように改善を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月27日

西脇市議会

### 療養病床削減計画を中止し、安心できる 医療・介護・福祉の整備を求める意見書

昨年4月の診療報酬改定で、療養病床の新しい入院料が設定された結果、療養病床削減を誘導するため入院者の退院を促すものとなっている。

しかし、すべての入院者が医療の必要性が低いわけではなく、特別養護老人ホームや老人保健施設では受入が困難な患者が少なくない。もともとこうした福祉施設では待機者が多いこととあいまって、退院患者は結局、医療難民、介護難民とならざるをえない事態を招いている。

そこで、療養病床に入院しておられる方が安心して医療・介護・福祉サービスを受けられるための基盤整備実施に向け、療養病床入院患者の実態調査、療養病床に関わる診療報酬の再見直し及び療養病床削減計画の中止を強く政府に要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月27日

西脇市議会



# 用語解説

**政務調査費**は、議員の調査研究に対し、地方自治法第百条に基づいて支出する経費のことです。

西脇市議会では、会派に対し交付し、その額は議員一人当たり年額四万四千五百円となっています。

使途は調査研究費、調査旅費、資料購入費に限定されており、すべての支出は領収書など関係書類の写しを添付し、議長に提出することが条例で義務づけられています。

西脇市議会のように使途を透明化する自治体は、近年急速に増えています。



## 政務調査費

## 訃報



西脇市議会公明党の清瀬英也議員（下戸田・六十歳）が、会期中三月十二日に逝去されました。

清瀬議員は、旧西脇市で昭和五十九年四月に市議会議員に初当選され、以後連続六期と合併後現在の一期途中まで通算二十二年十一月務められました。

議長、副議長、監査委員、議会運営委員会委員長などを歴任され、市政の発展に大きく寄与されました。

ここに、生前のご功績をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。

【兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について】

当選人

來住壽一 市長

兵庫県後期  
高齢者医療  
広域連合

平成二十年四月から後期高齢者医療制度が始まり、運営は、兵庫県内の各市町で構成する広域連合で行います。

議員定数は、四十一人。各市町の議会で、市町議長、副市町長又は議会の議員のうちから、一人を選挙することになっています。

広域連合議員の任期は、市町の長、副市町長又は議会の議員としての任期となります。

事務所は、神戸市内にあります。

## 【第7回 6月定例会の予定】

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 6月7日(木)午前10時～本会議(第1日)  | 6月12日(火)午前10時～文教民生常任委員会 |
| 6月11日(月)午前10時～本会議(第2日) | 6月13日(水)午前10時～建設経済常任委員会 |
| 6月21日(木)午前10時～本会議(第3日) | 6月14日(木)午前10時～総務企画常任委員会 |
| 6月22日(金)予備日            |                         |

議場の傍聴やインターネット中継（本会議のみ）を利用して、議会での審議状況をご覧ください。

西脇市ホームページアドレス <http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp>

また、議場の傍聴を希望される方は、傍聴席入口に置いてあります傍聴人名簿に「住所」と「氏名」をご記入の上ご入場ください。